

平成 30 年 10 月 30 日

鳥羽市民文化会館大ホールの閉鎖について

このたび、鳥羽市では、鳥羽市民文化会館の大ホールを閉鎖し、貸ホール事業を中止することといたしましたので、お知らせします。

記

◇鳥羽市民文化会館の概要

別紙のとおり

◇大ホール閉鎖の理由

施設利用者の安全・安心の確保のため。

(背景)

- ・昭和 47 年に竣工した市民文化会館ホール棟は、建築基準法の改正による以下の基準をクリアしていないこと。

昭和 56 年度に施行された耐震基準（ホール棟全体）

平成 26 年度に施行された天井脱落対策基準（客席上部の吊天井）

- ・国体に合わせて整備を予定する「市民体育館サブアリーナ」を文化ホール機能を取り入れた複合施設として整備する政策決定をしたため、今後会館ホール棟の大掛かりな改修工事を行わないこと。

◇閉鎖年月日

平成 30 年 12 月 29 日（土）

【参考】予約状況

大ホールは 6 か月先までの予約ができます。

現在、閉鎖年月日以降で申請を受けつけている催事は、成人式はじめ 3 件となっており、申請済団体にはご理解いただけるよう説明を行います。

(事務担当)
鳥羽市民文化会館 池田 奥村
TEL 0599-25-1220 FAX 0599-25-1109